

## 「健康食品」に関する検討にあたって（案）

### 1 検討にあたっての、専門委員会での共通認識

健康の保持、増進のためには、主食、主菜、副菜を基本に食事のバランスを図ることが重要である。健康のためによいとされる食品成分も、日常の食事の工夫により摂取すべきだが、特定の食品成分を「健康食品」として加工された食品から摂取することは、手軽な方法として既に消費者に定着している。

「健康食品」は、原材料の安全確認が不十分なこと等により潜在する問題や、医薬品との併用等の利用方法によっては健康に悪影響を及ぼす場合もあるが、そういった利用上のリスクが十分に認識されていない。

また、「健康食品」には、国が一定の機能表示を認めた「保健機能食品」から、科学的な根拠がないまま効果等が強調されているものまであり、都民は様々な情報が氾濫する中で、過大な期待を抱いて「健康食品」を選択している。

### 2 検討の目的

現在、「健康食品」をめぐるには上記1のように多くの混乱が生じている。

本委員会では、「健康食品」に関する正しい情報が、製品の安全性に反映され、またわかりやすく誤解されない形で都民に伝えられることにより、都民が、「健康食品」を安全に、かつ適切に利用できる環境を整えることに目的をおき、そのための都の役割について検討を行う。

ここで言う「環境」とは、「健康食品」に関わる者が、それぞれ以下のような役割を果たしている状態である。

